# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月14日

【四半期会計期間】 第94期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社エー・ディー・ワークス

【英訳名】 A.D.Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 田中 秀夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-5251-7561(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 細谷 佳津年

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-4500-4200

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 細谷 佳津年

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第 2 四半期 連結累計期間	第94期 第 2 四半期 連結累計期間	第93期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	11,406,892	11,934,138	24,861,153
経常利益	(千円)	1,479,867	563,561	1,802,551
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	615,838	390,202	663,860
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	890,829	277,354	838,003
純資産額	(千円)	11,016,126	13,337,242	11,947,894
総資産額	(千円)	32,107,531	33,520,398	30,625,075
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	1.69	1.00	1.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	1.69	1.00	1.78
自己資本比率	(%)	34.3	39.8	39.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	12,232	1,598,125	2,302,245
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	99,127	275,613	190,253
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	144,454	2,381,214	2,206,013
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	6,967,675	7,563,061	7,074,074

回次		第93期 第 2 四半期 連結会計期間	第94期 第 2 四半期 連結会計期間	
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	2.55	0.82	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 当社は2019年7月11日付でライツ・オファリング(ノンコミットメント型/行使価額ノンディスカウント型)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。前連結会計年度の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込が行われたと仮定した株式数で、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。なお当該ライツ・オファリングに基づく払込が前連結会計年度の期首に行われたと仮定しない場合の1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、以下のとおりであります。

回次		第93期 第 2 四半期 連結累計期間	第94期 第 2 四半期 連結累計期間	第93期
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	1.92	1.10	2.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	1.91	1.10	2.01

回次		第93期 第 2 四半期 連結会計期間	第94期 第 2 四半期 連結会計期間	
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	
1株当たり四半期純利益金額 (	円)	2.88	0.88	

# 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社で営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

### (工事事業関連)

2019年4月25日付で、当社の100%子会社である株式会社エー・ディー・デザインビルドが、内装工事業を主力とする株式会社澄川工務店の全株式を取得したことから、当社の連結子会社にしております。

# (米国事業関連)

2019年4月11日付で、当社の100%子会社であるA.D. Works USA, Inc.の100%出資により、米国において住宅債権への投資事業を行うADW Lending LLCを新規設立しております。

この結果、2019年9月30日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社8社(国内4社、米国4社)で構成されることとなりました。

# 第2 【事業の状況】

# 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間(以下、「当第2四半期」といいます)において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

# 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第2四半期の末日現在において判断したものであります。

### (1) 経営成績の概況

当第2四半期における国内の経済環境は、雇用・所得環境の改善が続くものの、物価上昇による実質所得の伸び悩みから個人消費は緩やかな持ち直しに留まり、海外の経済減速に伴う輸出の低迷等から、景気は横ばい圏での推移となっております。

当社グループの主要な事業領域である都心部における収益不動産関連の事業環境は、オフィス・商業用施設の需要は引き続き旺盛なものの、居住用の収益不動産においては、在庫件数が前年同期を上回る傾向が続いており、需給の先行きは依然として不透明な状況となっています。一方、海外事業の拠点がある米国ロサンゼルス圏におきましては、中古住宅の取引成約価格は引き続き上昇している中、今後の事業環境の変化に留意が必要です。

このような事業環境のもと、当社グループは第6次中期経営計画(2020年3月期~2022年3月期)に基づき、「.変化する環境下でも安定的に収益を生み出せる強靭な事業基盤への進化」「.新事業分野の開発・開拓と、既存事業との相乗効果の発揮」「.顧客体験価値の最大化を前提とする永続的な顧客基盤の構築」の3つを基本方針に掲げ、各種施策に取り組みました。

その結果、当第2四半期における売上高は11,934百万円(前年同期比4.6%増)、EBITDAは844百万円(同51.8%減)、経常利益は563百万円(同61.9%減)となりました。大幅減益となった要因は、前期(2019年3月期)第1四半期に計上した特別損失757百万円(東京国税局から受けた過年度消費税に係る更正通知を踏まえた過年度消費税相当額の引当計上)による減益インパクトをリカバーするべく、続く前期の第2四半期において、当初販売を予定していなかった不動産のうち特に利益率が高い収益不動産を前倒しして販売したことにより、EBITDA及び経常利益が大幅に積み増しされ、当第2四半期においてはその相対比較で大幅減益となったものであります。

一方、当第2四半期の利益面における通期計画進捗率は、EBITDA63.5%、経常利益67.1%と、いずれも50%を大きく上回る実績となっております。この要因は、不透明な不動産市況にありながらも、各種大型物件や不動産小口化商品『ARISTO青山』を中心に需要を的確にとらえた結果、好調な販売実績を上げることができたことによるものであります。

当第2四半期の連結経営成績は以下の表のとおりです。

(単位:百万円)

	2020年 3 月期 (通期計画)					2020年 第 2 🛭 (実		
	金額	売上比	金額	売上比	金額	売上比	対前年同 期増減率	通期計画進捗率
売上高	26,000	100.0%	11,406	100.0%	11,934	100.0%	4.6%	45.9%
(不動産販売)			(10,018)	(87.8%)	(10,270)	(86.1%)	(2.5%)	
(ストック)			(1,628)	(14.3%)	(1,858)	(15.6%)	(14.1%)	
(内部取引)			( 240)	( 2.1%)	( 194)	( 1.6%)		
EBITDA	1,330	5.1%	1,750	15.3%	844	7.1%	51.8%	63.5%
経常利益	840	3.2%	1,479	13.0%	563	4.7%	61.9%	67.1%
税前利益	890	3.4%	722	6.3%	563	4.7%	22.0%	63.3%
純利益	570	2.2%	615	5.4%	390	3.3%	36.9%	68.5%

- (注) 1 (不動産販売)は「収益不動産販売事業」、(ストック)は「ストック型フィービジネス」、「税前利益」は「税金等調整前四半期純利益」、「純利益」は「親会社株主に帰属する四半期純利益」をそれぞれ省略したものです。
  - 2 EBITDA(償却等前営業利益):営業利益+償却費等 償却費等には減価償却費、ソフトウェア償却費、のれん償却費等のキャッシュアウトを伴わない費用を含み ます。

セグメントの概況は次のとおりです。なお、当社グループでは営業利益をセグメント利益としております。

#### ( 収益不動産販売事業 )

売上高10,270百万円、EBITDA992百万円、営業利益990百万円となりました。

国内16棟、米国6棟の販売を行い、売上高は前年同期を251百万円上回ったものの、営業利益については802百万円下回りました。売上高については、米国において第1四半期に商品化の遅れにより販売実績がなかったことで販売棟数が半減しましたが、国内の大型物件や小口化商品の販売実績がこれを補い、前年を上回る結果となりました。減益につきましては、前述のとおり前年同期に高利益率の収益不動産を販売したことによる相対比較によるものです。

一方、仕入については国内13棟、米国10棟、仕入高9,583百万円となり、前年同期を2,579百万円上回りました。仕入棟数は前年同期から全体で6棟減少しておりますが、仕入物件の大型化により仕入高が増加しております。

結果として収益不動産残高((注)2参照)は23,243百万円となり、前連結会計年度末を2,014百万円上回りました。当社グループでは2022年3月期末の収益不動産残高ガイダンス(目安)を36,500百万円とし、大型物件を含めた収益不動産ポートフォリオの拡充を目指しており、当四半期において、販売活動が順調に行われながら収益不動産残高が増加に転じたのは、この取り組みによる成果が徐々にあらわれはじめたものと考えております。

#### (ストック型フィービジネス)

売上高1,858百万円、EBITDA455百万円、営業利益393百万円となりました。

売上高は前年同期を229百万円上回ったものの、営業利益については86百万円下回りました。増収につきましては、株式会社澄川工務店の連結子会社化などによるものであり、減益につきましては、売上原価の前年同期比230百万円の増加、販売費及び一般管理費の同85百万円の増加などによるものであります。

また、収益不動産の期中平均残高は21,326百万円となり、上述の収益不動産ポートフォリオの拡充に向けた取り組みが今期後半にかけて実を結び始めてはいるものの、前年同期平均残高の23,004百万円に対して減少いたしました。

一方、国内収益不動産のプロパティ・マネジメント受託戸数については、前年同期末の4,705戸に対し4,810戸 と増加しております。

なお、当社グループは2022年3月期末のフィービジネス売上高ガイダンス(目安)をストック型とフロー型合わせて4,250百万円としており、ガイダンス達成を目指し、引き続き優良な収益不動産残高の更なる拡充をしていく必要があると考えております。

- (注) 1 各セグメントの営業利益は、全社費用等のセグメントに配賦しない費用及びセグメント間の内部取引による営業費用控除前の数値であり、その合計は連結営業利益と一致しません。
  - 2 収益不動産残高23,243百万円には、東京国税局から過年度の消費税に関する更正通知を受領したこと に伴い資産計上している消費税等引当見積額(16百万円)を含めておりません。

### (2) 財政状態の概況

当第2四半期においては、収益不動産の仕入とこれに伴い取引金融機関からの資金調達を進めた結果、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が2,017百万円、有利子負債(短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、社債及び長期借入金)が1,630百万円増加いたしました。

また、純資産は1,389百万円増加しました。この主な要因は、ノンコミットメント型ライツ・オファリング (行使価額ノンディスカウント型)の実施による資本金700百万円および資本剰余金700百万円の増加、四半期純利益390百万円の計上、一方、配当による利益剰余金122百万円の減少、自己株式の取得及び処分による183百万円の減少によるものであります。

前述のことなどから、資産合計と負債純資産合計は、前連結会計年度末と比較し、2,895百万円増加しました。

四半期連結貸借対照表の詳細は以下のとおりです。

「構成比」は、資産合計(負債純資産合計)に対する比率を示しています。

# (資産)

当第2四半期末における資産合計は33,520百万円となりました。うち、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が23,260百万円(構成比69.4%)、現金及び預金が7,590百万円(構成比22.6%)を占めています。

#### (負債)

当第2四半期末における負債合計は、20,183百万円となりました。うち、有利子負債が16,749百万円 (構成比50.0%)を占めています。

### (純資産)

純資産合計は、13,337百万円となりました。うち、資本金及び資本剰余金が10,134百万円(構成比30.2%)を 占めています。また当第2四半期において、円高の進行により為替換算調整勘定が111百万円減少し、 148百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの概況

当第2四半期における現金及び現金同等物(以下、資金という)は、前連結会計年度より488百万円増加し、7,563百万円となりました。

当第2四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期において営業活動の結果減少した資金は、1,598百万円となりました。これは、(1)経営成績の概況に記載のとおり、税金等調整前四半期純利益563百万円を計上した一方、たな卸資産が増加したことによる資金の減少2,204百万円があったことなどが主な要因であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期において投資活動の結果減少した資金は、275百万円となりました。これは、貸付金の貸付による支出211百万円などが主な要因であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期において財務活動の結果増加した資金は、2,381百万円となりました。これは、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,378百万円、借入れによる収入8,927百万円に対し、借入金の返済による支出7,386百万円などが主な要因であります。

# (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

# (6) 従業員数

# 連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、株式会社澄川工務店を連結子会社としたこと及び新卒採用を行った事などの要因により、当社グループの従業員数は前連結会計年度末より23名増加し190名になりました。セグメント別の従業員数は次のとおりです。

2019年 9 月30日現在

セグメントの名称	前連結会計年度末 従業員数(名) (2019年3月31日)	当第 2 四半期 連結累計期間末 従業員数(名) (2019年 9 月30日)	増減
収益不動産販売事業	82	90	8
ストック型フィービジネス	47	60	13
全社(管理部門)	38	40	2
合計	167	190	23

(注) 従業員数には、派遣社員を除く従業員数を記載しております。また、当社グループ以外からの出向者を含めております。

# 提出会社の状況

2019年9月30日現在

			<u> 2010                                  </u>
セグメントの名称	前事業年度末 従業員数(名) (2019年3月31日)	当第 2 四半期 累計期間末 従業員数(名) (2019年 9 月30日)	増減
収益不動産販売事業	61	66	5
ストック型フィービジネス	9	7	2
全社(管理部門)	38	40	2
合計	108	113	5

<sup>(</sup>注) 従業員数には、派遣社員を除く従業員数を記載しております。また、当社グループ以外からの出向者を含めております。

# 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,399,680,000
計	1,399,680,000

### 【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	392,898,648	392,898,648	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	392,898,648	392,898,648		

- (注) 1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
  - 2 提出日現在発行数には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

### (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

# 【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

当社は、2019年6月4日開催の取締役会及び同年6月25日開催の第93期定時株主総会において、ノンコミットメント型ライツ・オファリング(行使価額ノンディスカウント型)による当社第22回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行を決議し、同年7月11日に本新株予約権を発行いたしました。

なお、本新株予約権の行使期間は当第2四半期会計期間内に終了しており、発行された新株予約権349,382,912個のうち42,476,155個(12.16%)が権利行使されております。

0+3,002,312回のフラキ2,+70,130回(12.1070)が相	
決議年月日	│2019年 6 月 4 日(取締役会決議) │2019年 6 月25日(第93期定時株主総会)
新株予約権の数	349,382,912個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	349,382,912株
新株予約権の行使時の払込金額	33円
新株予約権の行使期間	2019年7月11日~2019年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額	発行価格 33円 資本組入額 17円
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の承認を要しない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
  - 2 本新株予約権は東京証券取引所へ上場したため、2019年7月11日(上場日)から2019年8月19日(売買最終日)まで、同取引所での売買が可能でありました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日~ 2019年9月30日	42,476,155	392,898,648	700,856	5,096,226	700,856	5,030,119

(注)新株予約権(第22回新株予約権)の権利行使による増加であります。

### (5) 【大株主の状況】

		201	9年 9 月30日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田中 秀夫	東京都武蔵野市	51,108,620	13.04
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	17,057,500	4.35
有限会社リバティ ハウス	東京都武蔵野市吉祥寺東町1-23-20	16,216,000	4.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	14,071,900	3.59
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	12,300,000	3.14
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	10,154,057	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	8,408,200	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	7,631,500	1.95
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	6,101,248	1.56
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(役員株式報酬信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,784,300	1.48
計		148,833,325	37.98

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,050,724株があります。
  - 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)の所有株式5,784,300株は、信託を用いた役員株式報酬制度に伴う当社株式であります。
  - 3 2019年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及びその共同保有者が2019年6月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

# (大量保有報告書等の内容)

名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMUFG証 券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	3,647	1.04
モルガン・スタンレー・アンド・ カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国 19801 デラウェア 州 ウィルミントン、 オレンジ・ ストリート1209 コーポレーショ ン・トラスト・センター、 ザ・ コーポレーション・トラスト・カ ンパニー気付	2,223	0.64

4 2019年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2019年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

(大量保有報告書等の内容)

名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	970	0.28
野村アセットマネジメント株式会 社	東京都中央区日本橋1-12-1	12,988	3.71

5 2019年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2019年8月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

(大量保有報告書等の内容)

名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	12,718	3.24
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	6,169	1.57

### (6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,050,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 391,839,300	3,918,393	
単元未満株式	普通株式 8,648		
発行済株式総数	392,898,648		
総株主の議決権		3,918,393	

- (注) 1 当社は、自己株式1,050,724株を所有しております。単元未満株式(24株)については、単元未満株式の欄に含まれております。
  - 2 当社は、役員株式報酬信託及び従業員持株会専用信託を導入しており、上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員株式報酬信託にて所有する当社株式5,784,300株(議決権の数57,843個)及び従業員持株会専用信託にて所有する当社株式2,523,600株(議決権の数25,236個)が含まれております。

# 【自己株式等】

# 2019年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エー・ディー・ ワークス	東京都千代田区内幸町1-1-	1,050,700		1,050,700	0.27
計		1,050,700		1,050,700	0.27

- (注) 1 上記には、当社が所有する自己株式1,050,724株のうち、単元未満株24株は含まれておりません。
  - 2 上記のほか、役員株式報酬信託として所有する当社株式5,784,300株及び従業員持株会専用信託として所有 する当社株式2,523,600株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

# 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
スキの切	(2010 37101-11)	(2010年 57)30日)
資産の部 流動資産		
	7 105 026	7 500 41
現金及び預金	7,105,036	7,590,41
売掛金 5000000000000000000000000000000000000	306,540	199,47
販売用不動産	1 20,977,089	1 22,372,35
仕掛販売用不動産	265,235	887,75
その他	1,048,034	1,285,32
貸倒引当金	1,968	1,92
流動資産合計	29,699,966	32,333,40
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	46,403	70,64
有形固定資産合計	46,403	70,64
無形固定資産		
のれん	-	80,32
その他	47,552	51,1
無形固定資産合計	47,552	131,5
投資その他の資産		
その他	792,533	937,3
貸倒引当金		16,2
投資その他の資産合計	792,533	921,1
固定資産合計	886,489	1,123,2
繰延資産		
株式交付費	38,619	63,72
繰延資産合計	38,619	63,7
資産合計	30,625,075	33,520,3
負債の部		
流動負債		
金柱買	562,470	652,2
短期借入金	963,200	638,0
1年内償還予定の社債	183,400	143,4
1年内返済予定の長期借入金	1,934,838	1,225,9
未払法人税等	455,013	197,8
引当金	-	139,5
その他	1 2,432,300	1 2,333,4
流動負債合計	6,531,223	5,330,5
固定負債	0,001,220	0,000,0
社債	471,600	419,9
長期借入金	11,566,325	14,322,6
その他	108,032	14,322,60
固定負債合計	12,145,958	14,852,6
回	18,677,181	20,183,1

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2019年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,385,822	5,096,226
資本剰余金	4,329,396	5,038,289
利益剰余金	3,399,161	3,667,255
自己株式	133,962	317,925
株主資本合計	11,980,417	13,483,846
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,359	3,394
為替換算調整勘定	36,335	148,292
繰延ヘッジ損益	1,143	-
その他の包括利益累計額合計	38,838	151,686
新株予約権	6,314	5,082
純資産合計	11,947,894	13,337,242
負債純資産合計	30,625,075	33,520,398

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	11,406,892	11,934,138
売上原価	8,320,319	9,559,650
売上総利益	3,086,572	2,374,488
販売費及び一般管理費	1,439,895	1,633,905
営業利益	1,646,677	740,582
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,560	7,897
受取保険金	1,710	8,277
助成金収入	1,552	-
その他	1,181	187
営業外収益合計	6,004	16,362
営業外費用		
支払利息	125,357	106,686
借入手数料	25,926	30,181
その他	21,530	56,515
営業外費用合計	172,814	193,383
経常利益	1,479,867	563,561
特別損失		
過年度消費税等	757,465	-
固定資産除却損	228	-
固定資産売却損	<u> </u>	142
特別損失合計	757,693	142
税金等調整前四半期純利益	722,173	563,418
法人税、住民税及び事業税	106,335	173,215
法人税等合計	106,335	173,215
四半期純利益	615,838	390,202
親会社株主に帰属する四半期純利益	615,838	390,202

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	615,838	390,202
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,773	2,034
為替換算調整勘定	268,611	111,956
繰延へッジ損益	1,606	1,143
その他の包括利益合計	274,991	112,848
四半期包括利益	890,829	277,354
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	890,829	277,354
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

# (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	(単位:千円) 当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	± ±0.0 ∤ 57300Д/
税金等調整前四半期純利益	722,173	563,418
減価償却費	104,053	103,427
引当金の増減額( は減少)	92,171	138,978
受取利息及び受取配当金	1,560	7,897
支払利息	125,357	106,686
借入手数料	25,926	30,181
過年度消費税等	1 757,465	
売上債権の増減額( は増加)	34,259	187,746
仕入債務の増減額( は減少)	201,727	14,102
たな卸資産の増減額(は増加)	663,011	2,204,486
その他	50,185	29,836
小計	1,045,294	1,038,005
利息及び配当金の受取額	1,560	7,897
受取保険金	1,710	8,277
利息の支払額	125,549	113,759
過年度消費税等の仮納付額	1 757,465	
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	177,783	462,535
- 営業活動によるキャッシュ・フロー	12,232	1,598,125
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,989	7,704
有形固定資産の売却による収入		15,174
無形固定資産の取得による支出	866	294
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による		16,235
収入 短期貸付けによる支出	94,272	211,770
差入保証金の差入による支出	94,212	87,254
と	99,127	275,613
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,127	210,010
短期借入れによる収入	1,970,440	1,255,717
短期借入金の返済による支出	2,162,540	1,579,200
長期借入れによる収入	5,055,485	7,672,220
長期借入金の返済による支出	4,028,904	5,807,396
社債の償還による支出	847,250	91,700
自己株式の取得による支出	011,200	298,865
新株予約権の発行による収入	10,070	200,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	10,070	1,378,881
配当金の支払額	114,516	121,872
その他	27,239	26,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	144,454	2,381,214
現金及び現金同等物に係る換算差額	83,783	18,487
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	172,031	488,987
現金及び現金同等物の期首残高	7,139,707	7,074,074

#### 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
税金費用の計算	当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用 後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方 法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。

(追加情報)

### 1.役員株式報酬信託(信託を用いた役員株式報酬制度)

当社は、2019年6月4日開催の取締役会及び2019年6月25日開催の第93期定時株主総会において、役員株式報酬制度を一部改定の上継続することを決議し、2019年6月25日付の取締役会において、本制度の信託契約日及び信託の期間、制度開始日、信託金の金額、株式の取得時期につき正式に決定いたしました。

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下「取締役」という。)を対象に、業績連動報酬の役員報酬全体に占める構成比率を高めるとともに、当社取締役に対して当社株式が付与されることにより当社の長期的企業価値向上に資する報酬制度を採用することを目的として、本制度を導入いたしました。

役員株式報酬信託による当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託が所有する当社株式については四半期連結貸借対照表において自己株式として表示することとします。

なお、2019年9月30日現在において役員株式報酬信託が所有する当社株式は、5,784,300株(四半期連結貸借対照表計上額199,998千円)であります。

# 2.従業員持株会専用信託(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、2019年6月4日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として従業員持株会専用信託の導入を決議し、同年6月18日までに当社株式の取得を完了しました。

従業員持株会専用信託による当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行って おります。従って、信託が所有する当社株式については四半期連結貸借対照表において自己株式として表示しており ます。

なお、2019年9月30日現在において信託が所有する当社株式は、2,523,600株(四半期連結貸借対照表計上額93,670 千円)であり、借入金残高は88百万円であります。

# (四半期連結貸借対照表関係)

東京国税局から税務調査を受け、2018年7月31日に更正通知書を受領しております。

更正通知については、当社と東京国税局との間で見解の相違がありますが、税務上は東京国税局の見解に基づいた計算をした結果、四半期連結貸借対照表に次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
販売用不動産 2019年 3 月期以降分の消費税等引当見 積額のうち販売用不動産に係るもの	12,873千円	16,179千円
その他流動資産 税務調査対象期間(2015年3月期から 2017年3月期までの3期間)分の消費税 等、加算金及び2018年3月期分の消費 税等引当見積額に係る仮納付額	759,231千円	759,231千円
その他流動負債 税務調査対象期間 (2015年3月期から 2017年までの3期間)分の消費税等 及び加算金に係る仮納付相当額	537,233千円	537,233千円
2018年3月期分の消費税等引当見積額	221,997 "	221,997 "
2019年 3 月期以降分の消費税等引当見 積額	23,766 "	31,511 "

なお、2019年3月期以降分の消費税等引当見積額については、当社と東京国税局との間で見解の相違がある仮払 消費税の仕入税額控除において、課税資産の譲渡等にのみ要するものとして計算した額と、課税売上割合に準 ずる割合を用いて計算した額の差額を計上しております。

### (四半期連結損益計算書関係)

1 東京国税局から税務調査を受け、2018年7月31日に更正通知書を受領しております。 更正通知については、当社と東京国税局との間で見解の相違がありますが、税務上は東京国税局の見解に基づいた計算をした結果、四半期連結損益計算書に次のものが含まれております。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)			
売上原価 2019年3月期以降の消費税等引当見積額 のうち販売用不動産に係るものであり、 売却等に伴い売上原価に含められたもの	7,325千円	4,439千円			
過年度消費税等 税務調査対象期間(2015年3月期から 2017年3月期までの3期間)分の消費税 等、加算金及び2018年3月期分の消費税 等引当見積額に係る仮納付額	757,465千円	千円			

なお、2019年3月期以降分の消費税等引当見積額については、当社と東京国税局との間で見解の相違がある仮払 消費税の仕入税額控除において、課税資産の譲渡等にのみ要するものとして計算した額と、課税売上割合に準 ずる割合を用いて計算した額の差額を計上しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
	215,111千円	255,502千円
役員報酬	120,494 "	155,212 "
役員株式報酬費用	49,423 "	35,895 "
給与手当	354,896 "	416,205 "
従業員賞与引当金繰入額	92,556 "	118,474 "
従業員長期業績連動給与繰入額	II .	20,593 "
従業員株式給付費用	908 "	1,554 "
減価償却費	39,415 "	41,332 "
貸倒引当金繰入額	612 "	572 "

# (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 税務調査対象期間(2015年3月期から2017年3月期までの3期間)分の消費税等、加算金及び2018年3月期分の消費税等引当見積額に係る仮納付額であり、これは当社と東京国税局との間で見解の相違がある中で、仮納付したものであります。
- 2 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
現金及び預金	6,998,909千円	7,590,412千円
株式信託預け金	31,234 "	27,351 "
 現金及び現金同等物	6.967.675千円	7.563.061千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

### 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 5 月10日 取締役会	普通株式	113,031	0.35	2018年3月31日	2018年6月11日	利益剰余金

- (注)配当金の総額は、株式付与ESOP信託及び役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,707千円を含めて記載しております。
- 2 . 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

### 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月 4 日 取締役会	普通株式	122,109	0.35	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金

- (注)配当金の総額は、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金999千円を含めて記載しております。
- 2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日 後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月10日 取締役会	普通株式	646,549	1.65	2019年 9 月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式及び従業員持株会専用信託の導入に伴い設定した野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金13,708千円を含めて記載しております。

### 3.株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、ライツ・オファリング(ノンコミットメント型/行使価額ノンディスカウント型)の権利行使等により、資本金が710,404千円、資本剰余金が708,893千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が5,096,226千円、資本剰余金が5,038,289千円となっております。

### (セグメント情報等)

# 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント			
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス事業	計	調整額(注)	四半期連結財務 諸表上 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	10,018,756	1,388,136	11,406,892		11,406,892
セグメント間の内部売上高		240,729	240,729	240,729	
報告セグメント計	10,018,756	1,628,865	11,647,622	240,729	11,406,892
セグメント利益(営業利益)	1,792,805	479,592	2,272,397	625,720	1,646,677

(注) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない全社費用です。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				III 1/1 #1/= /+ 0+ 7/2
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス事業	計	調整額(注)	四半期連結財務
売上高					
外部顧客への売上高	10,270,658	1,663,479	11,934,138		11,934,138
セグメント間の内部売上高		194,767	194,767	194,767	
報告セグメント計	10,270,658	1,858,247	12,128,906	194,767	11,934,138
セグメント利益(営業利益)	990,711	393,186	1,383,897	643,315	740,582

(注) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない全社費用です。

# (金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

# (有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

# (デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円69銭	1円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	615,838	390,202
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	615,838	390,202
普通株式の期中平均株式数(株)	362,324,921	387,598,779
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円69銭	1円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,758,396	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		新株予約権 1 種類 2018年 8 月 2 日開催の取締 役会決議による新株予約 権 (新株予約権普通株式 27,285,510株)

- (注) 1 当社は、従業員持株会専用信託及び役員株式報酬信託を導入しており、信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。なお、信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間3,099,450株、当第2四半期連結累計期間4,046,052株であります。また、信託が所有する当社株式の期末自己株式数は、前第2四半期連結累計期間末2,856,151株(四半期連結貸借対照表計上額110,095千円)、当第2四半期連結累計期間末8,307,900株(四半期連結貸借対照表計上額293,668千円)であります。
  - 2 当社は2019年7月11日付でノンコミットメント型ライツ・オファリング(行使価額ノンディスカウント型)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。前連結会計年度の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。なお当該ライツ・オファリングに基づく払込が前連結会計年度の期首に行われたと仮定しない場合の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間319,848,766株、当第2四半期連結累計期間354,174,919株であります。

# (重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行)

当社は、2019年10月21日開催の取締役会において、2020年4月1日(予定)に当社単独による株式移転(以下「本株式移転」といいます。)により持株会社体制に移行することを決議いたしました。

なお、持株会社体制への移行は、2019年11月29日に開催予定の臨時株主総会における関連議案の承認及び関係官庁の許認可が得られることを条件に実施する予定です。

# 1.本株式移転の目的

当社はこれまでの各ターム中期経営計画において、第2次(ビジネスモデルの構築期)、第3次(ビジネスモデルの確立期)、第4次(ビジネスモデルの展開期)、そして第5次(ビジネスモデルの拡充期/新規事業構築の準備期)と、ビジネスモデルの成長と企業価値の向上とをシンクロさせるべく鋭意取り組んでまいりました。

当社グループのビジネスモデルが富裕層顧客に受け入れられたのは、物件選定、バリューアップ、販売後の管理、

四半期報告書

保守・修繕工事、手厚いフォロー体制など、バリューチェーンともいうべき一連のサービスが、資産運用ソリューションとして「価格相応以上の価値をもたらす唯一無二のプレミアム感」を提供できていることによるものと自負いたしております。

そしてこの足跡は、不動産ビジネスを起点とする当社グループの事業が富裕層ビジネスへと進化し始めたことの証 左であると認識しております。

当社が2019年6月4日付で公表した「第6次中期経営計画」では、これをさらにプレミアムビジネスへと発展させ、様々な顧客に対し様々なプレミアムバリューを提供する、高次元のビジネスモデルを実現したいと企図しております。

すなわち、収益不動産を起点にした一連のバリューチェーンの提供価値をさらに高めることはもとより、不動産に 留まらない投資商品の開発や資産関連サービスの提供など、富裕層ビジネスをさらに強化するべく、事業領域や事業 エリアを柔軟に捉えながらポートフォリオを拡張してまいります。

さらに不動産ビジネスにおいては、対象顧客を個人顧客から機関投資家等の大口顧客にも拡張できるよう、商品企画力を高めながら商品ラインナップを多様化させます。

持株会社体制への移行は、こうしたフレキシブルな事業展開を加速するべく、業務提携、資本提携、M&A等の多彩な手法を活用しやすくするだけでなく、事業会社への一定の権限委譲による事業展開に係る意思決定のスピードアップ、多様な人材を活かすための各事業に相応しい人事戦略の導入、リスクテイクとリスクヘッジの最適化など、総じてプレミアムビジネスへの発展のためのバックボーンとなる重要な施策であると考えております。

### 2. 本株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容、その他の株式移転計画の内容

### (1)株式移転の方法

当社持株会社体制の移行方法は、当社を株式移転完全子会社とする単独株式移転により持株会社(以下「持株会社」といいます。)を設立します。この結果、当社株式は上場廃止となりますが、当社の株主の皆様にあらたに交付される持株会社の株式につきましては、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)にテクニカル上場を申請し、引き続き同市場第一部に上場することを予定しているため、実質的に株式の上場を維持する方針です。

### (2)株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	株式会社ADワークスグループ (完全親会社)	株式会社エー・ディー・ワークス (完全子会社)
株式移転比率	0.1	1

### (注)1 株式移転に係る割当ての内容

株式移転の効力発生日の前日における最終の株主名簿に記録された当社の普通株式を保有する株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式0.1株を割当交付いたします。

本株式移転により、当社株主の皆様に交付しなければならない持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

### 2 単元株式数及び単元未満株式の取扱いについて

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を 100 株といたします。なお、単元未満株式の 持株会社の株式の割当てを受ける当社の株主につきましては、かかる割り当てられた株式を東京証 券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式 を保有することとなる株主は、持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請 求することが可能です。

#### 3 株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、持株会社の株式はすべて本株式移転直前の当社の株主の皆様のみに割り当てられることになります。現在の当社の1株あたりの株価水準を勘案し、当社の株主の皆様に不利益を与えないことを第一義としつつ、株主の皆様の保有する当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式0.1株を割当交付することといたします。

# 4 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記3の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

#### 5 株式移転により交付する新株式数(予定)

39,289,864株(予定)

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本株式移転の効力発生時点において当社が保有する自己株式に対しては、株式移転比率に応じて持株会社の普通株式が割当交付されることになります。これに伴い、当社は一時的に持株会社の普通株式を保有することになりますが、その処分方法については未定です。

### (3)その他の株式移転計画の内容

### 本株式移転の日程

 臨時株主総会基準日
 2019年9月30日(月)

 株式移転計画承認取締役会
 2019年10月21日(月)

株式移転計画承認臨時株主総会2019年11月29日(金)(予定)上場廃止日2020年3月30日(月)(予定)持株会社設立登記日(効力発生日)2020年4月1日(水)(予定)持株会社上場日2020年4月1日(水)(予定)

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

3. 本株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ADワークスグループ (英文名:A.D.Works Group Co.,Ltd.)
本店の所在地	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 田中 秀夫
資本金の額	5,500百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	参加グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務

# 4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)、「事業分離等に関する会計基準」 (企業会計基準第7号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

# 2 【その他】

2019年10月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しています。

中間配当による配当金の総額

646百万円

1株当たりの金額

1.65円

支払請求の効力発生日及び支払開始日

2019年12月3日

(注)2019年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

株式会社エー・ディー・ワークス 取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 友 裕 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小島 亘 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ディー・ワークスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・ディー・ワークス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期)
  - 報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。